

人材紹介システム

■料 金

当社よりご紹介した方が貴社に採用された場合、入社時点で下記の料金をご請求いたします。

コンサルティング・フィー（一人につき）

年収×30%

- ・年収＝「月額固定給×12ヵ月＋賞与算定基準額×前年度実績賞与支給月数」としています。
- ・月額固定給＝「基本給＋家族手当＋住宅手当＋役職手当＋その他諸手当」で算出します。
ただし、通勤手当や超過勤務手当（残業手当）など変動する手当は含まれません。
- ・年俸制の場合は、年俸額を年収とします。

※上記金額には消費税は含まれておりません。請求時に別途加算させていただきます。

■紹介者退職の場合の料金

当社のコンサルティングで採用された人材が入社した後、自己都合により入社後6ヵ月以内に退職した場合、当社は受領したコンサルティング・フィーのうち、下記の料金を貴社に返還いたします。

1ヵ月以内	コンサルティング・フィーの 80%
1ヵ月以上3ヵ月以内	コンサルティング・フィーの 50%
3ヵ月以上6ヵ月以内	コンサルティング・フィーの 10%
6ヵ月以上	返金はありません。